

安城市二十歳を祝う会記念冊子仕様書

1 配布日及び納品日

- (1) 配布日 令和6年1月7日(日)
- (2) 納品日 令和5年12月15日(金)

2 規格及び作成予定部数

- (1) 品名 安城市二十歳を祝う会記念冊子(以下「冊子」という。)
- (2) 規格 A5判(縦210mm×横148mm)※無線綴じ、横書き、左開き
- (3) 紙質 表紙・裏表紙:コート紙(A判86.5kg相当)
本文:上質紙(A判44.5kg相当)
- (4) ページ数 26ページ程度
- (5) 印刷色 フルカラー印刷
- (6) 部数 2,300部

3 冊子の構成

- (1) 安城市が提供する内容を16ページ程度掲載する。
- (2) 広告の掲載は全体の40%以内とする。
- (3) 2,100部に0001から2100までの番号を表紙右上に掲載する。
- (4) 裏表紙に縦1本、横2本のミシン目を入れる。
- (5) 掲載内容

- ア 二十歳を祝う会次第
- イ 祝辞
- ウ 各種情報
- エ 広告

※上記ア～ウ及び表紙・裏表紙の原稿は安城市が提供し、協働発行者が加工編集する。

4 広告について

- (1) 協働発行者が冊子に掲載する広告は、二十歳の方をはじめとした若者に関連する安城市内の店舗や事業所を広告主とし、安城市広告掲載実施要綱第4条の基準に適合していること。
- (2) 協働発行者は、掲載する広告の内容について、安城市が定めた期日までに提出する

こと。安城市は、これらの広告内容を審査し、広告掲載の可否を協働発行者に通知する。協働発行者は、承認を受けた広告でなければ冊子に掲載してはならない。

(3) 広告の掲載位置に関しては、安城市と協働発行者の協議の上、決定するものとする。

(4) 安城市の情報と広告情報の混同を避けるため、広告ページと安城市の情報ページはそれぞれ独立して配置する。

(5) 広告主の募集活動に関しては、その告知から契約までを協働発行者側で行う。安城市側が必要とする場合を除いて、安城市が告知文書の発送や営業活動へ参加することを求めてはならない。

(6) 広告主の募集は協働発行者の責任で行い、その広告収入で編集、印刷、製本及び納品を行う。

(7) 広告内容に関する責任は、協働発行者又は広告主が負う。

5 その他

(1) 安城市は、冊子の作成に必要な情報を電子データ等で提供するものとする。

(2) 製作にあたり、全般にわたって安城市と連絡、調整しながら行うものとする。

(3) 校正は3回程度行うものとする。

(4) 広告に関する情報については協働発行者が、それ以外の情報については安城市が著作権を持つ。

(5) 協働発行者は、納品日から配布終了までの期間において、落丁や乱丁などあれば必要に応じてその差し替え要望に対応する。

(6) 協働発行者は、冊子を200冊ずつ包装して納品する。なお、包装には、包装されている冊子の掲載番号が判別できるようにしておくものとする。

(7) 協働発行者は、広告に関する苦情及びその他問題が発生したときは、安城市と協力して誠意をもってすみやかに解決に努めるものとする。

(8) 協働発行业事申込書の広告掲載料に1円以上の額を記載した場合は、安城市二十歳を祝う会記念冊子協働発行者選定結果通知書を受け取った日から、1か月以内に納入することとする。

(9) 全ての内容は関係法令で定める基準に準拠したものでなければならない。

6 問い合わせ先

安城市青少年の家

所在地 〒446-0061 安城市新田町池田上1番地

TEL 0566-76-3432 (直通)

FAX 0566-76-1131

Email seishounen@city.anjo.lg.jp